

研究資料

体育系大学の教員免許更新制講習への取組みに関する調査報告

入澤裕樹

Yuki Irisawa: Investigation report on the activities of the training course for teaching license renewal system in physical-education universities. Bulletin of Sendai University, 42 (2): 89-94, March, 2011.

Abstract: As a reference of this study, the evaluation by the charged university teachers and the attended teachers were used from the after-the-fact report of the training course in Sendai University. Based on this evaluation, dates, number of students, course contents and others were investigated in Sendai and other physical-education universities. The result of these survey data were summarized as follows. Course and identify in advance what the students want, it is important to establish the updated training methods provide the corresponding knowledge of the instructor.

As a result of these survey data, following three points were discussed as the improvements for the following years.

- 1) Systemized more than one charged teachers in the Health area.
- 2) Improvement of the pre-training survey to attenders for further advance.
- 3) Holding numbers of attenders in a day by operating the same practical events at the same day.

Further research will be continued to contribute the future development of the training course and physical-education universities.

Key words: improvement of nature, the health and physical education teacher, recognition of completion
キーワード: 資質向上, 保健体育科教員, 修了認定

I. はじめに

2007年6月の改正教育職員免許法の成立により、2009年4月1日から教員免許更新制が導入され、大学などの高等研究機関による更新対象者への講座が開設されることとなったのは周知の通りである。

教員免許更新制の主たる目的は「その時々教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す」と文部科学省

が示しているように、教育力向上のために「指導現場」では得られない、より高度な専門知識を研究機関にて学び、指導の充実に活かすということである。

教員免許更新制の導入の背景には、学校教員に対する社会的信頼の低下があると考えられる。第三期の中央教育審議会の答申では「教員の中には、子どもに対する理解が不足していたり、教職に対する情熱や使命感が低下している者が少なからずいることが指摘されている。また、いわゆる指導力不足教員は年々増加傾向に

あり、一部の教員による不祥事も依然として後を絶たない状況にある。こうした問題は、たとえ一部の教員の問題であっても、保護者や国民の厳しい批判の対象となり、教員全体に対する社会の信頼を揺るがす要因となっている」と指摘している。

また、文部科学省(2006)は「社会の大きな変動に対応し、国民の学校教育に対する期待に応えるためには、教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の資質能力がより一層高いものとなるようにすることが極めて重要である。変化の激しい時代だからこそ、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が高まっている。また、教員には、不断に最新の専門的知識や指導技術などを身に付けていくことが重要となっており、「学びの精神」がこれまで以上に強く求められている」とも述べている。これらの中央政府の意向を踏まえ、免許更新制講座を開講するにあたり、多くの大学が独自の特色を活かすべく2008年度より準備を進めてきた。

そのような経緯を踏まえ、今回は仙台大学で開設された免許更新制講座内容と担当教員の事後報告書を基に、今後の免許更新制の在り方について検討すると共に、体育系大学と位置づけされている全国各地の他大学の免許更新制に関する取組み内容を調査することで、初年度の実態と問題点などについて検討し、今後の本学の教員免許更新制講習の取組みに対する改善点や可能性などについて述べていきたい。

II. 制度の概要

2009年4月以降に授与される教員免許状(新免許状)には10年間の有効期限が定められている。新免許状を保有している者は有効期間満了までの2年2ヶ月以内に大学などが開設する30時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者に申請して更新することが必要となる。2009年3月31日までに授与された教員免許状(旧免許状)には有効期間は定められていないが、旧免許状を持って勤めている現職の教員には、各自の修了確認期限2年2ヶ月前から2年間の内に、大学などが開設する30時間以上の更新講習を受講・修了し、免許管理者に申請して更新講習修了確認を受けることの義務が課されている。従って、新免許状所持者と同様に講習の受講・修了と諸手続が必要となる。

尚、下記の①～⑩の「教員を指導する立場にある者」や「表彰者」などは講習を免除される。但し知識技能が不十分である場合は免除対象とはならない。

①校長、園長 ②副校長、副園長 ③教頭 ④主幹教諭、指導教諭 ⑤教育長 ⑥指導主事 ⑦社会教育主事 ⑧その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者 ⑨免許状更新講習の講師となっている者 ⑩文部科学大臣、教育委員会等から教科指導法または生徒指導その他その者の所持する免許状に関係する知識技能優秀であることについて表彰を受けた者

「大学教員の側に関する問題点」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容の充実を優先し計画を進めるに見合う力量のある講師がない ・ 大学教員の質の問い方、確保の仕方 ・ 大学教員が講習内容の履修について評価が本当に可能か、適格者であるか ・ 長期経験者の現場教員を講師採用
「更新講習の内容」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性教員に対するダンス研修の必要性 ・ 教科教育で関わらない内容を受講することをよしとするか ・ 体育教員の専門性を運動技能の高さのみに捉えるわけではない
「制度自体の仕組み」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不合格者への対応 ・ ペーパー免許者への対応 ・ 講習料の設定の自由度とその弊害
「現場教員の意識」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場教員の多忙さをどのように考えているのか ・ 制度自体に対する批判的な論点を述べる必要性

表 1 日本体育学会第 59 回大会体育科教育専門分科会企画シンポジウム報告より
免許更新制講習への参加者の意見(抜粋)

Ⅲ. 制度の課題

松田ら（2009）が開催した体育科教育学分科会でのシンポジウム報告によると、本制度に関する意見として、「大学教員の側に関する問題点」や「更新講習の内容」、「制度自体の仕組み」、「現場教員の意識」の4点についての内容が多く挙げられたようであった。4点についての詳細は表1の通りである。

これらの課題も参考にし、仙台大学を中心に体育系大学が実施した内容について調査を進めた。

Ⅳ. 免許更新制における仙台大学の位置づけ

1. 2009年度の取り組み

東北地区及び仙台圏における唯一の体育系大学としての利点を活かした特色ある講座を35科目開設した。講習名並びに受講者数については以下の表2の通りである。主な受講者が保健体育科教諭及び養護教諭であることを踏まえ、様々なニーズに対応できるよう講座を開設。また現場での実技指導や校務分掌などにより多忙な現職の教員に配慮し、講習日程は6月から12月までの週末を利用するなど、長期スパンでの充実した研修を展開。

これら講座が多数ある中で、「応急手当」「疾病予防・健康管理」の2講座は2009年度の講習の中では受講者が多い傾向にあった。教諭及び養護教諭が対象であったが、これらの分野は授業での話題提供のみならず、受講者自身が学校現場での緊急時での対応に備える場合も考えて受講したとも考えられる。短期間ではあるが学校に勤務し、校務分掌でも保健担当であった経験がある筆者にとっても、普段の業務では知り得ないこれらの知識をより専門性を持った教員から得られるのであれば受講する意味が大いにあると理解できる。

Ⅴ. 2009年度の体育系他大学の更新制に対する取り組み

表3は全国の体育系大学として位置づけられ

講習の名称	講習の期間	対象職種	受講人数	履修認定
スポーツ指導者に関する資格について	平成21年6月13日～平成21年6月13日	教諭	2人	2人
コミュニケーションスキルアップのためのワークショップ	平成21年6月14日～平成21年6月14日	教諭	3人	3人
温熱生理学 一熱中症予防を中心として	平成21年6月14日～平成21年6月14日	教諭 養護教諭	5人	5人
トレーニングとコンディション評価	平成21年6月20日～平成21年6月20日	教諭	1人	1人
応急手当	平成21年6月21日～平成21年6月21日	教諭 養護教諭	19人	19人
運動とストレス	平成21年6月27日～平成21年6月27日	教諭	3人	3人
サッカー指導	平成21年6月28日～平成21年6月28日	教諭	2人	2人
疾病予防・健康管理	平成21年7月11日～平成21年7月11日	教諭 養護教諭	15人	15人
スポーツ・運動と栄養	平成21年7月12日～平成21年7月12日	教諭 養護教諭	5人	5人
バスケットボールの指導	平成21年7月19日～平成21年7月19日	教諭	2人	2人
体育・スポーツ施設の経営・管理(マネジメント)	平成21年7月25日～平成21年7月25日	教諭	1人	1人
ハンドボールの指導	平成21年7月25日～平成21年7月25日	教諭	1人	1人
現代社会とスポーツ	平成21年7月26日～平成21年7月26日	教諭	3人	3人
食と情報	平成21年8月20日～平成21年8月20日	教諭 養護教諭	2人	2人
酸素と運動・健康の関係	平成21年8月21日～平成21年8月21日	教諭	1人	1人
トレーニングデザイン	平成21年8月22日～平成21年8月22日	教諭	2人	2人
福祉レクリエーション総合演習	平成21年8月23日～平成21年8月23日	教諭	1人	1人
軽・ニュースポーツの指導とアレンジの向上	平成21年8月23日～平成21年8月23日	教諭	1人	1人
児童・生徒の食生活と食育のあり方	平成21年8月24日～平成21年8月24日	教諭 養護教諭	3人	3人
運動の観察能力と指導力(発生活導力)の向上	平成21年9月12日～平成21年9月12日	教諭	3人	3人
器械運動の実技指導(マット運動・鉄棒運動)	平成21年9月13日～平成21年9月13日	教諭	2人	2人
陸上競技の指導:短距離走(ハードル走も含む)	平成21年9月19日～平成21年9月19日	教諭	2人	2人
スポーツとメディア	平成21年9月27日～平成21年9月27日	教諭	1人	1人
スポーツバイオメカニクス	平成21年10月10日～平成21年10月10日	教諭	1人	1人
剣道の指導	平成21年10月12日～平成21年10月12日	教諭	1人	1人
車椅子ハンドボール(実技)指導	平成21年10月17日～平成21年10月17日	教諭	1人	1人
スポーツ心理学	平成21年10月3日～平成21年10月3日	教諭	5人	5人
日常生活における応急手当と口腔ケア	平成21年11月14日～平成21年11月14日	教諭 養護教諭	4人	4人
体操(体つくり運動)の指導	平成21年11月15日～平成21年11月15日	教諭	1人	1人
リハビリテーション論	平成21年11月21日～平成21年11月21日	教諭 養護教諭	3人	3人
柔道の指導	平成21年11月29日～平成21年11月29日	教諭	1人	1人
陸上競技の指導:投擲(槍投げ、円盤投げ)	平成21年11月7日～平成21年11月7日	教諭	1人	1人
陸上競技の指導:投擲(槍投げ、円盤投げ)	平成21年11月7日～平成21年11月7日	教諭	1人	1人
スポーツ生理学	平成21年11月8日～平成21年11月8日	教諭	2人	2人
スポーツ・トレーニング方法論	平成21年12月5日～平成21年12月5日	教諭	5人	5人

表2 「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習
(仙台大学 実施一覧)

ている他大学の更新講習に関する取組を一覧にしたものである。日程・講座内容・講座受け入れ人数等についての取組みについて表した。受け入れ人数等はやはり開講初年度ということからも募集人員の予測が困難なため、数十名程度に収めているようである。

全体の傾向としては9つの大学が必修領域の講座「教育の最新事情」(全教科教員対象科目)も開講しており、一つの大学で免許更新に必要な「必修単位」と「選択単位」を含む全講習を短期間で集中して受講できるようなシステムが多くみられる。一方で仙台大学のような長期的に「選択単位」に関する講座を開講する日程設

入 澤

日程(平成21年度)	必修領域	時間数	講習名称	選択領域	時間数	講習名称	受講者募集数	教科	履修認定方法	備考
A	○	12	教育の最新事情	○	各4	1小学校体育を中心とした指導法 2中・高・高校体育を中心とした指導法 3運動指導のための教育心理学 4安全で楽しく学べる柔道 5剣道指導法 6学級保護	40人 40人 50人 25人 20人 100人	小、中高保健、6は養護も含む	各担当教員による	
B	8/17-21	○	12教育の最新事情	○	18	保健体育教科の知識と指導法	100人	保健体育科教諭	全講習受講 必須	
C	8/3,5,6	○	12教育の最新事情	○	6	健康スポーツに関する指導	60人	中高保健教諭	筆記試験	
D	6/5,6,12,13,19,20 8/2,3,4,5,19,20,21,22 10/30,31	○	12教育の最新事情	○	18	1体育授業と体育心理学 2球技の効果的な指導方法 3体育からの発信 体験の重要性から総合的な学習の時間を見直す 4安全なスポーツ活動のために～内的・外的スポーツ障害への対応法～ 5日本の伝統スポーツを知る～蹴鞠、打毬、或騎馬に触れる～ 6これからの社会を健康に生き抜くために	40人 40人 40人 40人 40人 20人	1,2,3,5は小中高教諭及び特別支援学校教諭 4,6は養護教諭も含む	各担当教員による	定員の2割に満たない場合は原則開講せず 定員超の場合でも受け入れる可能性有 受講対象者でない者の希望受け入れは要
E	8/19-23	○	12教育の最新事情	○	18	61新学習指導要領と保健学習 62養護教諭の危機管理 63AEDを含む心臓蘇生法と応急手当の指導法 184最新の剣道指導法 185最新の柔道指導法	30人 30人 30人 40人 40人	1～3は養護教諭 4,5は小中高教諭	1～3 筆記試験 4,5 実技試験	
F	8/18-20 3日間全て受講			○	18	保健体育科教育の最新教科教育理論と教育内容	50人(最低20人)			
G	1/9-21の3日間			○	6,12,18	1授業に役立つ運動のしくみ 2スポーツを通じて生活の可能性を育てる 3球技の授業づくり 4ダンスの授業づくり 5武道の授業づくり 6保健の授業づくり	60人 60人 30人 30人 30人 100人	1～5は中高保健 6は中高保健及び養護	筆記及び実技試験	
H	8/19-20(選択領域)	○	教育の最新事情 インターネット利用	○	18	1スポーツ指導理論の実習Ⅰ 2スポーツ指導理論の実習Ⅱ 3保健体育の授業づくり	各講座約30人	中高保健教諭	筆記試験及び課題作成	
I	(1)8/18-20 (2)8/21-23 3日間全て受講 (1)(2)とも 内容は同じ			○	18	指導力のスキルアップに役立つコミュニケーション・ワークトレーニング	30人(両日程共に)	科目問わず全校 種の教諭	筆記試験(記述式)	
J	8/16-19	○	12教育の最新事情	○	18	授業に活かす保健体育科教育の改善と工夫 (講義6時間、実技1時間)	定員50名 実技各種目40名(カヌー20名)			
K	8/19-21 3日間全て受講			○	18	「ダンスの指導法と健康づくり体操」 これからの野外活動のあり方 1～野外活動時のリスクマネジメントを基本に～ 1泊2日の学外実習含む	30名(超過した場合は抽選)	保健体育科教諭	出席状況+筆記試験	女性に限る
L	8/28-28			○	18	1健康やかな心と体を育む保健と体育の授業づくり 2新しい体育の授業と運動の記憶 6 中高保健体育科の指導と生徒指導	各50人 30人	幼、小、中高(保健)教諭	各担当教員による	同地域の他大学と連携
M	8/5-8			○	各6					
N	8/20			○	18					
O	8/10,11(必修) 8/19,21(選択)	○	12教育の最新事情	○	18	いま学校に求められる保健体育のあり方	40人(選択)	保健体育科教諭	筆記及び実技試験	同地域の他大学と連携
P	7/30,31(必修) 10/3,10(選択)	○	12教育の最新事情	○	18	教育指導の課題と実践的技法	80人(保健教諭は20人)	中高保健教諭	担当教員による	

表 3 全国体育系他大学の更新講習の取り組み (平成 21 年度)

定は他大学ではあまりみられなかった。

また、受講内容については、表3にある K 大学のような女性限定の講習や武道系大学での最新の柔剣道指導法の講習など、大学独自の特色を活かした講座が多く開かれており、特に首都圏に所在する大学では他大学との差別化を強く図っているようにみとれる。

VI. 講座開設担当大学教員からの指摘及び受講者の講習評価

先に取り上げた大学側の講習制度に関して、担当教員からの講習終了後に実施したアンケートを以下のように項目別にまとめた。

「講習日程について」

長期にわたり講座を開設していることもあり、受講者自身が興味を持つ内容を受講することが可能であったが、受講者の中には講習の内容に関係なく自身のスケジュールの空いた期間に合わせて受講した者もいたようである。

「受講者数について」

1人や2人で行うことよりも、多人数での開講を希望する教員が多く(35人中17人)、その理由としては教材準備や対人的技能や集団的技能的講習を実施することがやや困難であると

いう理由からである。主に実技に関する講座を開設している教員からの意見が多くみられた。

「事前準備について」

受講者に通達した事前課題意識調査内容の改善を指摘する意見が35人中5人であった。事前に受講希望者の受講理由や経歴を知り得ておくことで講義をより受講者の興味及び関心を引き付ける内容としたいという大学教員の狙いが見える。

実技系科目の講座に関しては専門性を高めたいという一方で、授業に活用すべく専門競技以外を受講したいというニーズがあることも今回の講座で明らかになったため、事前課題意識調査を改善しつつ各種目共に講義内容の位置づけを再考する必要性がある。

「複数教員担当制について」

主に保健学分野担当の教員からの指摘があった。保健分野に関しては21年度の場合、養護教諭を主な対象とした開講講座である「応急手当」「疾病予防・健康管理」などの受講者数の傾向から、年2回の時期で20～40名の受講者を確保することが可能であると推測でき、オムニバス形式の同内容の講座を2回実施することで多くの教員の専門的知識を提供できるとも考えられる。

体育学分野に関しては領域や種目ごとに知り得たい内容が受講者毎に異なる点と実技種目の部活動担当者は休日に大会などが催されるため、一時期に集まることが困難であると思われる。

「講習評価」

免許状更新講習を実施するにあたり、文部科学省は免許状更新講習規則第7条第2項で述べているように、今後の講習の改善を図ることを目的に受講者への事後評価アンケートを作成した。図1はその免許状更新講習受講者評価書の一例であり、表4は平成21年度に本学で実施された講習終了後のアンケートの集計結果である。

表4に記されているように質問項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、全体平均の4項目全てにおいて99%の受講者が「よい」「だいたいよい」と評価されていることから充実した講習内容であったと考えられる。だが、項目Ⅲの「本講習の運営面」については他項目と比較すると「だいたいよい」の割合がやや高い。この割合が他より高いということは受講者数、会場、連絡等について改善すべき点があるとも捉えることができる。

様式第5号

免許状更新講習受講者評価書

開設者	仙台大学	受講期間	
講習名	スポーツ・トレーニング方法論		

本評価は今後の免許状更新講習の改善と更新講習に関する情報提供のために行われるものであり、あなたの履修認定に係る評価には一切影響を及ぼしません。

◎あなたの所属する学校種・職名・担当教科等について記入してください。

学校種	職名	担当教科等
-----	----	-------

◎以下のⅠ・Ⅱ・Ⅲの項目のあなたの評価について、評価基準の4～1の該当する番号に○印をつけてください。評価の基準は以下のとおりとします。

4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）
 3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）
 2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）
 1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）

1. 学校現場が直面する現状や教員の課題意識を反映して行われていた。	
2. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれに即したものであった。	
3. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。	
4. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。	
5. 配付資料等使用した教材は適切であった。	
Ⅰ. 本講習の内容・方法についての（上記の1～5の視点を含めた）総合的な評価	4 3 2 1
6. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。	
7. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。	
8. 各教育活動に係る学期分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での経験した学習が見込まれる。	
9. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。	
Ⅱ. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての（上記の6～9の視点を含めた）総合的な評価	4 3 2 1
Ⅲ. 本講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価	4 3 2 1

図1 免許状更新講習受講者評価書

Ⅶ. まとめ・今後の課題

1. 講座開設の立場からの視点

2009年度の受講者数が当初予定していた受け入れ人数よりも大幅に少ない講座が多かった。講習期間を分散し、多くの講座を開設することで、受講者側の選択肢が広がり、自身の興

味ある研修を受けることが可能となった反面、研修準備を行う大学教員の立場を考慮すると、分野毎に開講科目を定め、隔年で担当教員を入れ替える、或いは複数の教員での講座開講などの措置をとることもよいのではないか。例を挙げれば、保健学分野では複数担当教員制を設けて同内容の講座を2期開催する事や実技関連講

項目	評価結果								
	4:よい		3:だいたいよい		2:あまり十分でない		1:不十分		有効回答数 (人)
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
Ⅰ. 本講習の内容・方法についての総合的な評価	88	83%	17	16%	1	1%	0	0.0%	106
Ⅱ. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価	72	75%	23	24%	1	1%	0	0.0%	96
Ⅲ. 本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価	63	66%	32	33%	1	1%	0	0.0%	96
全体平均	74	75%	24	24%	1	1%	0	0.0%	99

表4 講習の効果に関する事項（本学受講者の評価結果）

座では武道系種目である柔剣道で1講座、球技系では侵入ゲーム型、ネットゲーム型などの領域毎に1講座を開設するなどの措置を取ることによって一講座当たりの受講者数の10人前後の確保と開講担当教員の負担減になるという利点があるのではないかと。但し、2009年度開講を参考にした見解であるためその年度により受講者数自体が大きく変動するため、複数担当教員制が必ずしも良いとはいえないだろう。数年後の受講者数の推移を把握していく必要があるだろう。

2. 受講者からの視点

前項にも述べているように、開講期間が他大学とは異なり長期に亘っているため、自らが興味のある分野を選択しやすく、且つスケジュールになるべく支障なく受講できるというメリットがあると考えられる。

また、「大学の施設面の充実さに驚いた」と講座担当教員の事後報告書に記載されていた受講者の感想からも推測できるように普段とは異なる環境下での講習に充足感を得ることができたともいえよう。高等教育機関でしか得られない知識・情報を受講者に提供し、現場教育に活用してもらえるような工夫をしていけるとよいのではないかと。

3. 講習認定に関して

2009年度仙台大学で行われた講習の中で履修認定不可という受講者はおらず、無事に修了したという報告を受けた。但し、更新制初年度ということもあり、開講側の大学教員も採点基準の確立が為されないままに不可という判定は下し難いというのが本音ではないだろうか。実務時間或いは課外活動や休暇の時間を削り、受講している教員の心情を考えると安易に「不可」は出せない実情もあるのではないかとと思われる。

今後は修了認定に関する基準を明確にしつつ、本来の目的である「より良い教員の確保」のための研修となるよう、研究機関と政府、現職の教員達の相互理解の下、議論を重ね更新制講習の更なる充実が望ましいと考えられる。

4. 終わりに

「教員の資質向上」を目的に、教育改革としてスタートした免許更新制だが、「指導力不足教員の排除の為の制度」や「更新不必要論」というような否定的な意見が出ているのも事実であり、政府の方針によって左右されそうな定着していない制度であるため、未だ迷走中であるとも考えられる。だが、今回のような調査をきっかけとして、更新制のあり方や教員研修制度についての意見交換や討論などが活発になればよいと考えている。数年の議論と実践事例のみだけでなく、今後も更新制を政府が継続し実施していくなれば、講習を実施している大学などの機関に関わる者の意見や受講者である教員の意見を確実に聞き入れながらこの領域の研究を細部まで進め、この制度の基盤を作りあげていく必要があると思われる。

VIII. 参考文献

- 1) 文部科学省 (2006) 今後の教員制度・免許制度の在り方について (答申)
- 2) 文部科学省 (2008) 教員免許更新制の概要
- 3) 松田啓示, 岩田康之ら (2009) 教員免許更新制の実施と保健体育科教員【シンポジウム報告】体育科教育学研究 第25巻 第2号:15頁-34頁, 日本体育科教育学会
- 4) 松田啓示 (2010) 「免許更新制と現職教員の力量」体育科教育学研究 第26巻 第2号:60頁-66頁, 日本体育科教育学会

(2010年11月30日受付)
(2011年1月31日受理)